

特別会計の内訳

(単位：円)

	5年度	4年度	比較
取手駅西口都市整備事業	14億2,533万	8億3,318万	+5億9,215万
国民健康保険事業	105億6,196万	102億5,861万	+3億335万
後期高齢者医療	35億1,558万	33億6,235万	+1億5,323万
介護保険	88億7,843万	86億8,360万	+1億9,483万
競輪事業	21億4,191万	21億7,718万	-3,527万
取手地方公平委員会	75万	74万	+1万
合計	265億2,396万	253億1,566万	+12億829万

令和4年度3月補正予算

国の4年度補正予算の対象となった下記の事業を3月補正予算に計上し、5年度に繰り越して実施します。

- ▶ 白山小学校長寿命化改良…7億7,935万6千円
第2期工事として、校舎の増築と太陽光発電設備の導入を行います。
- ▶ 学校遊具安全対策…3,800万円
児童が快適で安全に使用できるよう学校遊具の更新を行います。
- ▶ 地籍調査…2,390万9千円

9月末までに全ての医療機関・薬局で利用可能に マイナンバーカードの健康保険証利用

☎ 国民健康保険…国保年金課 ☎ 内線 1364
☎ 後期高齢者医療制度…国保年金課 ☎ 内線 1370

マイナンバーカードは、健康保険証としても利用できます。9月末までに、全ての医療機関・薬局で利用可能になる予定です。利用可能な医療機関・薬局には、右のステッカーが掲示されています。



▶ 事前に利用登録が必要

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、政府が運営するオンライン窓口「マイナポータル」から、事前に利用登録をする必要があります。登録環境がない場合は、市情報管理課やセブン銀行ATMなどでも登録できます。



マイナポータル

💡 こんなメリットがあります

- マイナポータルで健診結果や処方された薬の情報が確認できます。本人が同意をすれば医療機関にも情報を共有できるため、初めて受診する医療機関でも、自身の情報に基づく総合的な診断や処方を受けられます。
- 市の窓口などで交付される限度額適用認定証などがなくても、高額な医療費を一時的に負担する必要がなくなります。
※高額療養費制度の対象となる場合に限りです。
- マイナポータルでの確定申告の際に、医療費控除が簡単にできます。
- 就職や転職、引っ越しをしても、健康保険証として引き続き使えます。
※医療保険者が変わる場合は、加入の届出が必要です。

市民意見公募（パブリックコメント）結果

第二期取手市成年後見制度利用促進基本計画（案）

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線 1308

地域共生社会の実現に向けて、権利擁護支援を推進するための基本計画です。
▶ 寄せられた意見はありませんでした。

取手市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）（素案）

☎ 環境対策課環境政策室 ☎ 内線 1411

温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応策を計画的に推進するための実行計画です。

▶ 1人から1件の意見がありました。

寄せられた意見とそれに対する市の考え方は、以下の場所か市ホームページでご覧になれます。

公表場所 環境対策課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、
取手図書館、ふじしろ図書館、各公民館

公表期間 4月30日（日）まで



4月1日から市の組織が変わります

☎ 政策推進課 ☎ 内線 1211

国が目指すデジタル化の流れを加速し、行政サービスの向上につなげます。

▶ デジタル化推進室の設置

情報管理課の「デジタル化推進係」を「デジタル化推進室」として体制強化し、行政サービスにおけるデジタル技術の活用を推進します。

▶ マイナンバー係の設置

市民課に「マイナンバー係」を新設し、マイナンバーカードの普及・利活用を推進します。

市民意見公募（パブリックコメント）

取手市自転車活用推進計画（案）

☎ 産業振興課 ☎ 内線 1441

自転車を活用した地域振興や、自転車の安全利用に関する意識啓発・環境整備を促進するため、「取手市自転車活用推進計画」の策定を進めています。この案に対する皆さんの意見を募集します。

募集期間 4月30日（日）まで

案の閲覧 産業振興課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、
ふじしろ図書館、各公民館、市ホームページ

提出方法 住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で

▶ 直接：産業振興課へ持参（市役所開庁日のみ）

▶ 郵送：〒302-8585 寺田5139 産業振興課宛て

※消印有効

▶ ファクス：74-0257

▶ メール：sansin@city.toride.ibaraki.jp



第五次取手市情報化計画（案）

☎ 情報管理課 ☎ 内線 1151

情報化施策を推進していくための基本的な方向性などを定めた「第四次取手市情報化計画」が計画期間の最終年度を迎えたため、次期計画の策定を進めています。この案に対する皆さんの意見を募集します。

募集期間 4月30日（日）まで

素案の閲覧 情報管理課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手図書館、
ふじしろ図書館、各公民館、市ホームページ

提出方法 住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で

▶ 直接：情報管理課へ持参（市役所開庁日のみ）

▶ 郵送：〒302-8585 寺田5139 情報管理課宛て

※消印有効

▶ ファクス：73-5995

▶ メール：jimukanri@city.toride.ibaraki.jp

